

会派「新しい風」行政視察報告書

長浜市議会議長押谷興茂嗣様

令和2年 3月9日

長浜市議会議員

竹本直隆



- 1.視察等名 「企業誘致・地域活性化」について
「農地転用・農村地域工業導入計画」について
「地域医療構想、診療報酬改定」等について

2.視察場所 衆議院議員第一議員会館第五会議室

1、「企業誘致・地域活性化」について

長浜市においても産業構造の多角化と産業の成長発展を図るため、事業者の育成および企業立地に対し助成を行うことにより本市の経済の活性化と雇用機会の増大に寄与することを目的とした助成金制度があります。

地域経済を活性化するためには、地域経済を牽引する企業等を重点的に支援し、イノベーションによる新事業展開（地域未来投資）を促進することが重要である。

このため、地域における継続的なイノベーション創出に向けた総合的な支援体制を強化するとともに、地域企業による新事業のためのノウハウ獲得、事業体制の整備、事業化の戦略の策定、さらには中小企業によるものづくりの基盤技術に関する研究開発や革新的なサービスモデル開発等を支援するため「地域未来投資促進事業費」が設けられています。様々な支援事業の有効活用を図り、企業誘致を推進すべきと痛感しました。

2、「農地転用・農村地域工業導入計画」の取り扱いについて

昭和46年に、農業と工業の均衡ある発展を図るとの要請から、農村地域への工業の導入促進を目的とする「農村地域工業導入促進法」が制定されました。平成29年7月には

- ①農地法の農地転用の特例・農振法の農用地区域からの除外特例
- ②個人が産業用地に供するものとして農地等を譲渡した場合の所得税の軽減
- ③日本政策金融公庫による融資などが受けられる。など法律が改正されました。

小谷城スマートIT周辺整備に合わせて企業の誘致も決まりましたが、2回にわたり特定用途地域の拡大をされてきましたが、さらなる企業誘致は過疎化が進む長浜市においては喫緊の課題であり早急に対処すべきであると思います。

3、「地域医療構想、診療報酬改定」等について

長浜市は地域医療構想の「重点支援区域」として厚労省から選定されました。国からの支援内容は『技術的支援』・地域の医療提供体制や、再編統合を検討する医療機関に関するデータ分析・関係者の意見調整の場の開催等

『財政的支援』・地域医療介護総合確保基金の令和2年度配分における優先配分・新たな病床ダウンサウジング支援を一層手厚く実施する等です。

地域医療構想は肥大化した医療システムの速やかな適正化を目標に、また医療提供体制の改革については2025年を目指した実現等に取り組んでいるが、本市も少子高齢化の進展が見込まれ、さらに人口減に伴う医療人材の不足、医療従事者の働き方改革といった新たな課題への対応なども大きな課題であり、のスピード感を持った対応が必要と感じた。

診療報酬改定の基本的視点と具体的方向性は

- ①医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進
- ②患者、国民にとって安心・安全で質の高い医療の実現
- ③医療機能の分化・強化、連携と地域包括システムの推進
- ④効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の向上

日本の医療制度を観察すると財政難にもかかわらず、国民に身近な医療の実現に向けて努力されている姿勢は敬服できるものです。